

みまさかスポーツ・文化合宿補助金

宿泊助成額 1,000円（1名1泊につき）
※ 上限額 50,000円（1団体1申請につき）

助成条件 下記の4点をいずれも満たした方
①スポーツ又は文化技術向上の為の合宿であること
② 10名以上の団体で参加すること
③ 美作市内の同一宿泊施設に連続して2泊以上宿泊すること
④ 美作市内の体育・文化施設を利用すること

実施期間 平成30年10月1日（月）～平成31年3月31日（日）
※ 上記の期間にチェックインされた方
※ 申請額が予算額に達した時点で終了となります。

助成利用方法 ①実施日の1週間前に交付申請を行ってください。
②交付決定通知書を事務局から申請者に送付いたします。
③実施後2週間以内に実績報告・請求を行ってください。
④実績確認後、指定の口座に補助金を振込いたします。

予算額 1,000,000円（1,000人泊）

宿泊対象施設 美作市内約39施設
（旅館業法の許可を得たホテル・旅館・簡易宿所に限る）

その他 国が発行している「11府県ふっこう周遊割」との併用利用可能

（助成例）

（ケース1）
10人の団体で
3泊された場合



$1,000円 \times 10人 \times 3泊$
 $= 30,000円$ の助成

（ケース2）
20人の団体で
2泊された場合



$1,000円 \times 20人 \times 2泊$
 $= 40,000円$ の助成

（ケース3）
20人の団体で
3泊された場合



$1,000円 \times 20人 \times 3泊$
 $= 60,000円$
上限50,000円の助成